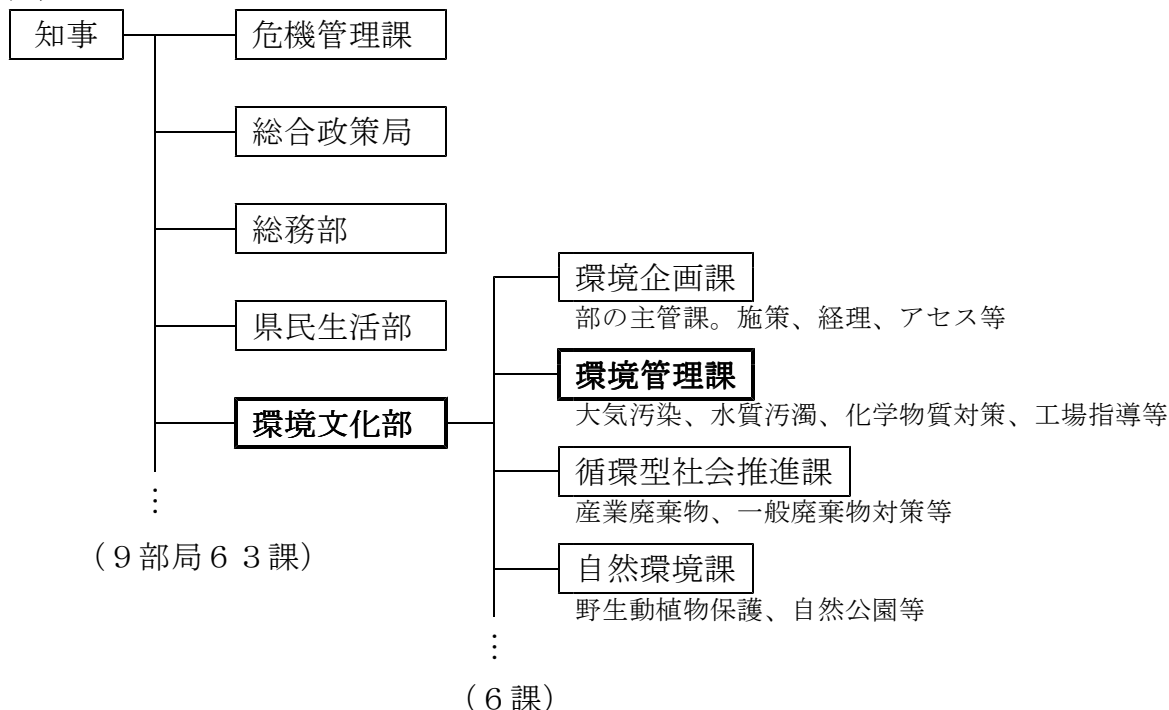


## 県行政概要

### 1 組織

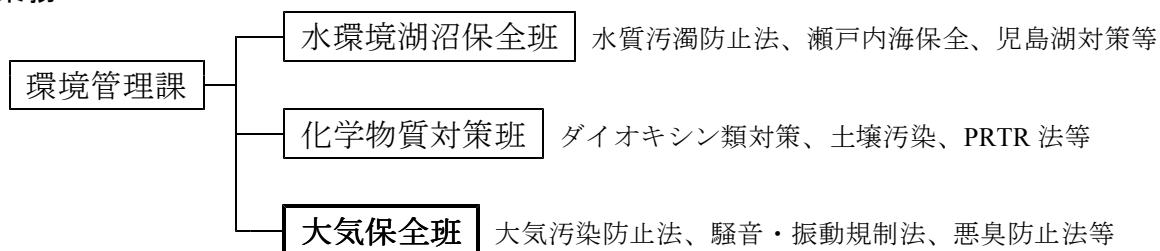
#### (1) 本庁



#### (2) 出先機関

- ・ 県民局環境課：備前局（岡山市）、備中局（倉敷市）、美作局（津山市）の3局で事業者指導や届出・許可業務等
- ・ 環境保健センター：調査研究機関。大気常時監視（テレメータ）の管理やばい煙の測定等

### 2 業務



#### (1) 大気汚染防止法

- ・ 大気の常時監視、緊急時対策……資料 3 により説明
  - ・ ばい煙発生施設
  - ・ 粉じん発生施設
  - ・ 特定粉じん排出作業
- } 出先に届出

(2)騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法

- ・主たる業務（届出、指導）は市町村

(3)自動車公害対策

- ・自動車公害対策プロジェクト推進会議

(4)岡山県環境への負荷の低減に関する条例

- ・ばい煙発生施設
  - ・粉じん発生施設
  - ・有害ガス発生施設
- } 出先に届出

※岡山市、倉敷市については、ほとんどの業務を移譲。

新見市については、一部の業務を移譲。